

令和5年8月吉日

伊勢青色申告会 会員 各位

伊勢青色申告会
会長 松村 昌江
(公印省略)

特別会費（手数料）改定のお願い

拝啓 時下益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

平素は、当会運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年の物価高騰の影響による事務所諸経費の値上がりや、インボイス制度導入等、目まぐるしい税制改正による事務負担の加重により、従来の特別会費を維持することが残念ながら困難な状況になってまいりました。つきましては、誠に不本意ですが、確定申告に係る特別会費につきまして、下記のとおり改定をさせて頂きたくお願い申し上げます。

会員の皆様には、出費ご多端の折柄、誠に恐縮に存じますが、何卒、事情ご賢察の上、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

記

【総収入金額による価格設定】※所得税・消費税共

総収入金額（円）	改定後	
	所得税(手数料)	消費税(手数料)
0 ～ 9,999,999	3,000円	3,000円
10,000,000 ～ 19,999,999	4,000円	4,000円
20,000,000 ～	5,000円	5,000円
年金所得・給与所得のみ	2,000円	

※改定前：所得税（手数料）2,000円・消費税（手数料）1,000円

※改正後の総収入金額には、事業収入・不動産収入の他、以下の収入金額も含まれます。

・株式譲渡、土地建物の譲渡、退職所得、配当金など分離課税の収入金額。

給与収入、公的年金及び個人年金収入、総合譲渡収入等。

改定：令和5年8月処理分より